

経理的基礎に関する追加書類について

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業 (新規・更新・変更) の許可申請、又は (特別管理) 産業廃棄物処分業の許可申請 (新規・更新・変更) に当たり、次のいずれかに該当する場合には、追加資料を提出してください。

1. 法人の場合

直前期の自己資本比率 (小数点第二位を四捨五入)	直前3期の経常利益の平均額	直前期の経常利益額	提出が必要な追加資料
10%以上	—	—	なし
0%以上10%未満	0円を超える	—	
	0円以下	0円を超える	<ul style="list-style-type: none"> ・事業改善計画書 (様式経法第1号) ・事業概況 (様式経法第2号) ・予想損益計算書 (様式経法第3号) ・予想損益計算書説明書 (様式経法第4号)
0%未満	—	—	
新たに法人を設立して事業を開始する場合			<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書 (様式経新第1号) ・収支計画書説明書 (様式経新第3号)

2. 個人の場合

直前期の資産状況	直前3期の所得税の納付状況	提出が必要な追加資料
資産 ≥ 負債	直前期に納税あり	なし
	直前期の納税額が0円	<ul style="list-style-type: none"> ・事業改善計画書 (様式経個第1号) ・事業概況 (様式経法第2号) ・予想損益計算書 (様式経個第3号) ・予想損益計算書説明書 (様式経個第4号) ・直前3年間の損益計算書 (青色申告書添付資料) または直前3年間の収支内訳書 (白色申告書添付資料)
資産 < 負債	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業改善計画書 (様式経個第1号) ・事業概況 (様式経法第2号) ・予想損益計算書 (様式経個第3号) ・予想損益計算書説明書 (様式経個第4号) ・借入金返済予定表 (様式経法第5号) ・資産に関する調書 (予想) (様式経個第6号) ・直前3年間の損益計算書 (青色申告書添付資料) または直前3年間の収支内訳書 (白色申告書添付資料)
新たに事業を開始する場合		<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書 (様式経新第2号) ・収支計画書説明書 (様式経新第4号)